

01

日常生活支援

諫早市	P2~5	声かけ巡回 アカシヤ会お手伝い会 サロンのついでのお手伝いデー こながい支えあいの会
平戸市	P6	野子地区生活支援ボランティア
松浦市	P7	生活支援ボランティア
対馬市	P8	おろしかの里(多角的な生活支援) 【*新規】
西海市	P9	あなたの地域のおたすけマン
時津町	P10~11	はこべらの里・ささえ愛たい つんなむ会・ささえあい隊
波佐見町	P12	井石郷地区生活支援ボランティア
佐々町	P13	ボランティア団体「ぷらっと」

市町における生活支援体制取組状況 (声掛け巡回：諫早市西栄田町)

課名：諫早市北部地域包括支援センター
担当：田浦
連絡先：0957-25-7030

内容

日常生活支援
～見守り～

声掛け巡回

西栄田町を2地区に分けて、地域の状況を確認しながら、一人暮らし高齢者や高齢者世帯を訪問し声掛けを行い、困りごとを把握し対応する。

背景

西栄田町は、地域活動に参加している高齢者は元気だが、それ以外の高齢者の状況把握が難しかった。高齢者の孤独死が2件あり、地域での見守り活動の必要性が高まってきた。地域を回ることで、溝蓋・街灯・空き家・雑草等環境面の把握も行え、住民と顔馴染みの関係性も作れるため、令和2年1月から西栄田町自治会の活動として「声掛け巡回」を開始された。

実施までの流れ

1

平成30年から、介護予防と生活支援の語らん場（第2層協議体）が始まった。そこで、2025年に向けた課題の共有や、介護予防や生活支援、地域の支え合い活動について協議した。



協議

第2層SC



自治会役員会で協議
西栄田町で孤独死が2件発生

自治会で高齢者の見守り行う必要性がでてきた

高齢者の見守り活動を始めよう！！

結果

令和2年1月「声掛け巡回」開始
令和2年1月・2月：外に出ている高齢者にのみ声を掛けた
➡もう少し踏み込んだ対応が必要では？

3

協議
調整

令和7年6月 町独自の1人暮らしのつどいを初開催

9

協議

令和6年11月「西栄田町語らん場」開催
◇声掛け巡回の取り組みを充実しよう。

➡訪問するばかりじゃなく、高齢者に出てきてもらって、町民同士で交流する機会を作りたい！有志を増やしたい！

8

協議・共有

令和4年11月・令和5年11月巡回実施

7

第2層SC



共有

令和3年10月「西栄田町語らん場」開催
◇声掛け巡回の取り組みの定着を目指していこう。
◇西栄田町の強み、弱みについて意見交換しあう。

ポイント

広く活動を広報し、有志（協力者）が増えた。当初2日間に分けて巡回していた活動が、1日で全て巡回できるようになった。

情報共有

2

ミニ語らん場の提案

協議・共有

自治会活動として、この活動をどのように定着させていくか、共有。

5

課題

令和2年10月・11月・令和3年11月・12月巡回実施
民生委員、福祉協力員と協力し、心配な高齢者宅に巡回訪問した。

4



6



市町における生活支援体制取組状況 (アカシヤ会お手伝い隊：諫早市西栄田町)

課名：諫早市北部地域包括支援センター
担当：田浦
連絡先：0957-25-7030

内容

日常生活支援

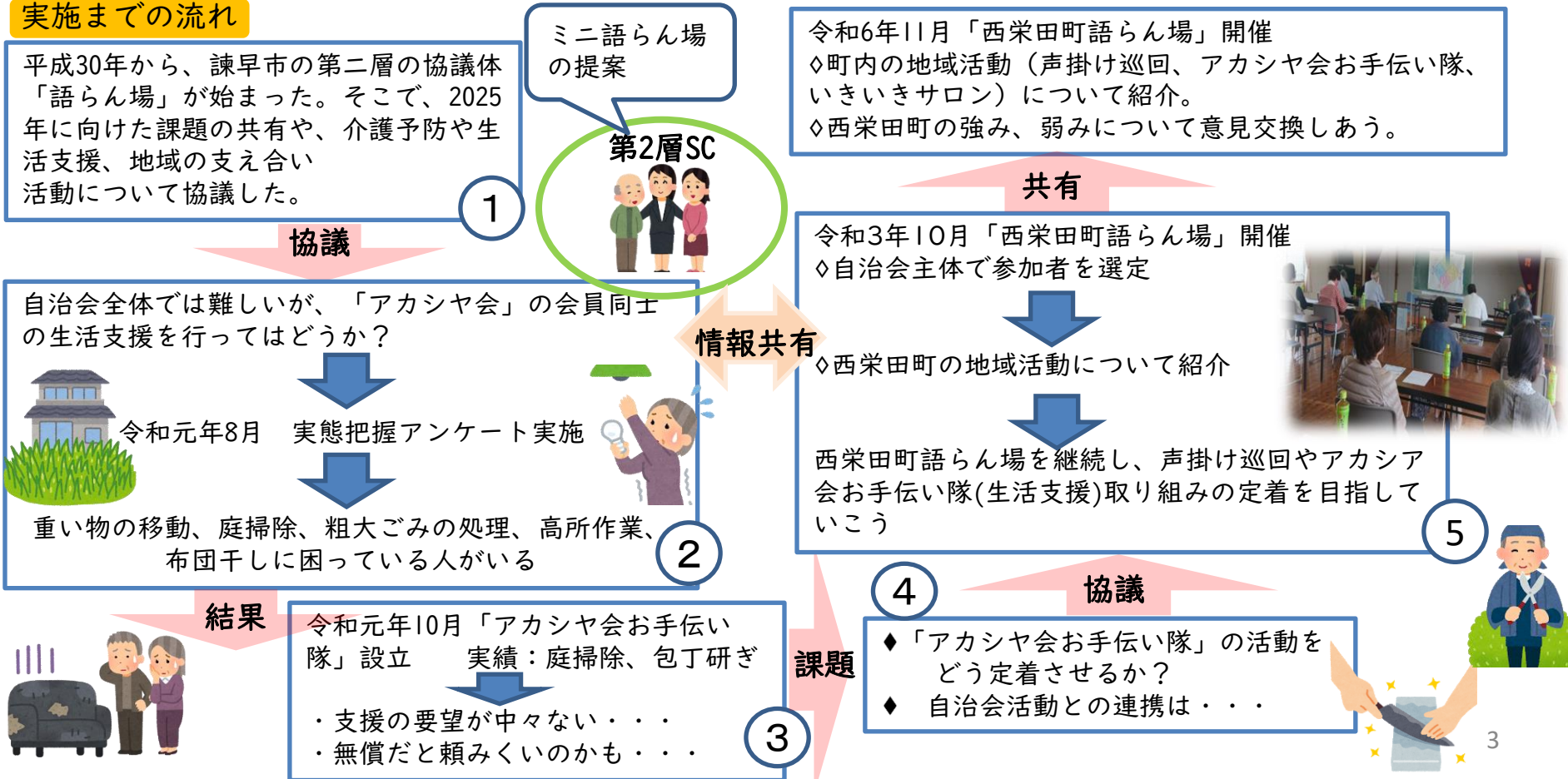
アカシヤ会お手伝い隊

アカシヤ会で行ったアンケート結果に基づいて、「庭掃除、粗大ごみの処理」等の生活支援をアカシヤ会の会員同士で、無償の助け合い活動を行っている。

背景

西栄田町老人会「アカシヤ会」でアンケート調査を行い、生活支援のニーズがあることがわかった。自治会全体の支援は難しいが、まず「アカシヤ会」の会員同士での助け合い活動を行おう！！と始まった活動。

実施までの流れ



結果

令和元年10月「アカシヤ会お手伝い隊」設立 実績：庭掃除、包丁研ぎ

- ・支援の要望が中々ない・・・
- ・無償だと頼みくいのかも・・・

市町における生活支援体制取組状況 (サロンのついでのお手伝いデー：諫早市白岩町北部)

課 名：諫早市北部地域包括支援センター
担 当：田浦
連絡先：0957-25-7030

内 容

日常生活支援

いきいきサロン利用者に対し、サロン通信（1回/月発行）や、ボランティアが声を掛け、1回/月ちょっとした生活支援を行う。

※原則はサロン利用者が対象だが、白岩町北部在住の高齢者で、ご近所づきあいの範囲内であれば、サロン利用者でなくても可。

背 景

白岩町北部が含まれる西諫早地区では、平成30年から第二層の協議体「語らん場」が開始された。その協議の中で地域での支え合い活動の必要性を感じられるようになった。自治会全体で動くとなるとハードルが高いが、「いきいきサロンの利用者とボランティアで何かできることがないか考えたのがきっかけ。



実施までの流れ

平成30年から、諫早市の第二層の協議体「語らん場」が始まった。そこで、2025年に向けた課題の共有や、介護予防や生活支援、地域の支え合い活動について協議した。



情報共有

1

相談

いきいきサロンでミニ語らん場を開催したいと相談がある。

第2層SC



令和元年5月
いきいきサロンの利用者を対象に「介護予防・生活支援のアンケート」実施

「粗大ごみの処理に困っている」ことがわかった。



2

・協議
・調整

今は大丈夫だけど、今後はわからない…だからそういう仕組みがあると安心😊という反応があった

令和元年11月

いきいきサロン白岩北部「第1回ミニ語らん場」開催
・今まで「語らん場」に参加したことがない人にも、2025年に向けた課題の共有や地域の現状を知ってもらった。

サロンの利用者、ボランティアそれぞれの立場で、今自分にできることを考えてもらった。

白岩町北部に生活支援ボランティアを立ち上げたい…

3

令和5年11月「第5回ミニ語らん場」開催

・毎月15日以外でもチケット活用してください、とアナウンス
・「あったら助かるちょっとしたお手伝い」を意見交換

8

5

令和2年12月から毎月15日に「サロンのついでのお手伝いデー」開始

結果

・協議
・調整

令和2年11月

「第2回ミニ語らん場」開催
・ボランティアから、「サロンのついでのお手伝いデー」を提案

4

令和3年11月「第3回ミニ語らん場」
・徐々に自発的なボランティア依頼があるようになってきたが、さらに活動を前進させるため、サロンボランティアで勉強会を開催予定

6

令和4年11月「第4回ミニ語らん場」開催
・遠慮して支援を頼まない人が多い。「お手伝いデーチケット」をサロンの誕生日会の時、プレゼントして、使用を促す。頼み上手になってもらう😊

7

市町における生活支援体制取組状況 (こながい支えあいの会：諫早市小長井地区)

課名：諫早市東部地域包括支援センター
担当：伊東 由美子
連絡先：0957-32-6556

内容

日常生活支援

日常生活の困りごとに対し、お互い様の気持ちで、有償ボランティア活動を実施。市(生活安全交通課)とも協議しながら移送支援にも取り組んでいる。

背景

諫早市ではH28年度から「介護予防と生活支援の語らん場」(第2層協議体)が開催され、住民が住み慣れた地域で暮らし続けられる仕組み作りについて話し合いを重ねてきた。小長井地域では、より多くの住民に「語らん場」を知ってもらい、参加してもらう為に住民の力で語らん場周知目的のDVDを作成した。並行して、アンケート作成委員会を発足し、小長井地域全体での困り事の実態把握の為のアンケート調査も実施した。アンケート調査の結果を元に支え合うまちづくりに向けて協議を重ね、支え合いのまちづくり構想図が完成。個人的なリーダーがすすめるのではなく、次の世代に引き継いでいける様な支え合いのまちづくりを目指し、R4年、5自治会での語らん場開催。その後、「支え合いの体制作り委員会」を発足し、規約や活動システム(案)を作成。R5年、11月 こながい「支えあいの会」発足！車での送迎を希望する人が多い一方で、法律や安全面費用等での課題が多くありましたが、運輸局や市役所とのやり取りを丁寧に行う事で解決する事ができ、R6年、11月には、移動支援の一環として、「支えあい号」と名付けた車両が二台納車されました。

実施までの流れ

「地域公共交通実証再編プロジェクト事業」で助成して頂いた「支えあい号」

- *H28年11月～R5年3月まで
- *7年間で17回の語らん場開催！
- *高齢社会の到来を課題とし、地域で出来ることは何かを話し合った。
- *語らん場だけでなく、DVD作成委員会やアンケート作成委員会、支えあいの体制作り委員会等、委員会での話し合いを重ね語らん場で共有をした。

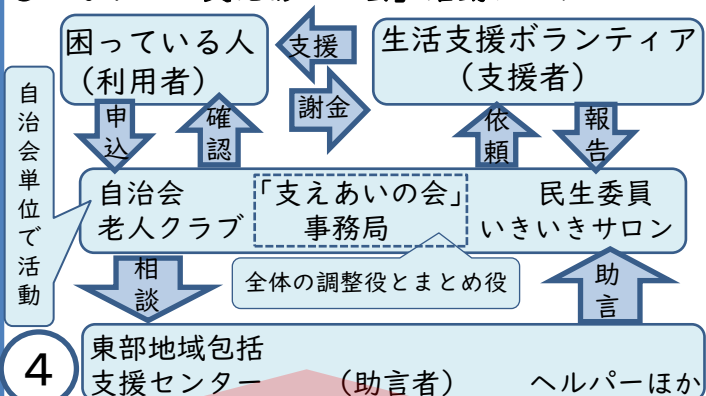


1

- *賛同した自治会(長里、牧、小ヶ浦、井崎、遠竹、田原)から、こながい「支えあいの会」役員を募り、役員会(生活支援コーディネーターは助言者として参加)にて、会則、実施要項、支援内容、謝金、ボランティア募集、チラシ等について協議を重ねていきました！！
- 語らん場から役員会へ巣立ちました！！

2

◎こながい「支えあいの会」活動システム



4

ポイント

- ・持続可能な活動となるよう、誰か一人がリーダーになるのではなく、皆で取り組んでいく！！
- ・生活支援コーディネーターも助言者として今後も連携していく。

R5年11月12日こながい支えあいの会発足！！

- *R7年11月27日現在でボランティア登録者数110名(学生2名を含む)
- ◎支援内容(13項目)：1人1時間あたり基本500円
ゴミ出し、移動支援、病院付き添い、買い物代行、買い物付き添い、庭の草取り、庭木の枝切り、小規模な畑耕し、電球等取替え、エアコン掃除、掃除・窓拭き、重い物の移動など。

3



市町における生活支援体制取組状況 (平戸市)

課名：長寿介護課
担当：本山
連絡先：0950-22-9133

内容

生活支援

高齢者の居宅における多様な生活上の困りごとに対し、ボランティアが掃除、買い物、調理、洗濯、ゴミ出し、通院付き添い、買い物付き添いの外出支援等の生活援助を有償ボランティアで行う。

背景

野子地区は、他地区と比較して住民同士のつながりが強く、これまでも近隣住民や親戚が自然に助け合う形で高齢者の生活を支えてきた。こうした互助の土壌がある一方で、支援を担う側にはボランティア負担の増大や、支援を受けた側が過大な御礼をしようとする負担感などの課題が生じていた。地域の助け合いを持続可能な形に整理するため、有償の生活支援サービスとして仕組み化することで、互助力を維持できないかという考えが生まれた。

実施までの流れ

生活支援サービス事業の立ち上げにあたっては、まず事業の方向性や制度的な整理を行うため、交通施策を担当する総務課、地方運輸局、そして地域の中心組織であるまちづくり運営協議会の三者で協議を重ねた

1

令和5年度に、モデル事業として試行的なサービス提供を実施した。その結果、地域内には一定のニーズが存在することが明らかとなり、支援内容や利用方法について具体的な方向性を整理した。

2

本格実施後、サービス提供の過程で明らかになった課題については、総務課、地方運輸局、まちづくり運営協議会、そして地域住民との間で再協議を重ねながら改善策を検討してきた。こうした継続的な協議と改善により、事業は現在も安定して運営されている。

4

モデル事業で得られた成果と課題を踏まえ、令和6年度からは生活支援サービスを本格的に実施した。住民ニーズに基づいた支援内容を明確化し、担い手の役割分担や運営方法を整備した。

3

ポイント

生活支援サービスの一部には移動支援が含まれるため、交通施策との整合性や法的な位置づけを明確にすることが重要。支援者側も高齢化しており、担い手確保と継続性が大きな課題

市町における生活支援体制取組状況 (松浦市)

課名：長寿介護課
担当：米山 眞理
連絡先：0956-72-1111

内容

日常生活 支援

松浦地域の高齢者等を対象に、お互いに支え合い、誰もが安心して自分らしく暮らすことが出来るように、身近なサポーター（ボランティア会員）を紹介し、高齢者等の困りごとの手助けを行う

背景

地域に独居や高齢者だけの世帯が増え、ゴミ出しや買い物、室内清掃など簡易な家事が出来なくなったことで、自宅での生活が継続できず施設入所を選択するケースがみられるようになった。高齢になっても生活上の困り事を近くの人に頼めるような支え合える地域を創りたいと意欲を示す住民に働きかけを行った。

実施までの流れ

- ① (困りごと)
- ・ゴミをゴミステーションへ持っていけない
 - ・食料品を買って持ち帰ることが大変
 - ・部屋を掃除することが難しくなった
 - ・洗濯ものを干すことが大変になった

松浦地域の住民

- ② 地域包括支援センターが（第1層SC勤務）、日々の相談受付の中から、要介護認定までは至らないが何らかの支援を必要とする高齢者等を把握する。
生活支援を担うボランティアを養成（介護予防・地域支え合いサポーター養成講座の開催）

④

事務局は、サポーター及び地域包括支援センターと同伴訪問を行い、支援内容を利用者と確認し契約。
利用者は利用券（200円×10枚綴り）を事務局から購入し、1回30分程度の生活支援を受けた際に1枚の利用券をサポーターを通して事務局に渡す。

③

介護予防・地域支え合いサポーター養成講座修了者が松浦助け合いネットワーク「シグナル」を立ち上げ、賛同者をサポーターとして登録。
地域包括支援センターから依頼を受けた高齢者に対しシグナル事務局がサポーターと利用者のマッチングを行う。

ポイント

- ・市が毎年サポーター養成講座を開催。講座修了者に対して、第1層SCが「シグナル」ボランティアの会員登録を促している。
- ・会員同士の交流・情報交換を目的に、定期的に情報交換会を開催している。

市町における生活支援体制取組状況 (対馬市)

課名：対馬市社協
担当：阿比留
連絡先：0920-58-1432

内容

その他（多角的な生活支援）

高齢者の買い物や通院支援としてドライブサロンなど、地域の世代間交流と生活支援を両立する活動として定着している。



背景

地元の小学校でのもちつき大会のときに、子どもや保護者、高齢者が未来に対する想いと自分たちに今できる活動についてそれぞれの思いを共有する場”未来サミット”を実施した。



見守り

生きがい
健康増進

助け合い
支えあい

外出
支援

ポイント

実施までの流れ

1 地元小学校の行事で開催した「未来サミット」にて、保護者の「休日等の子どもの預け先がほしい」という声と、高齢者の「子どもの面倒を見てあげたい」という双方のニーズが顕在化した。

1

活動内容

4 令和3年1月より「ドライブサロン」を追加。月3～4回、ボランティアによる移動支援と買い物支援を行う体制へ拡大し、地域全体を支える多角的な支援へと定着させた。

4

2 住民有志が主体となり、地区の漁村センターを活用。平成30年11月から、多世代交流を目的とした「子どもの一時預かり」と「高齢者の集いの場」を兼ねたサロン活動を創出した。

2



3 サロン活動の継続を通じ、高齢者から「免許返納後の買い物や通院など、移動や外出に切実な困りごとがある」という新たなニーズを直接把握した。

3

○多世代共生による課題解決
子育て世代と高齢者双方ニーズをマッチングさせることで、「互助」の仕組みを構築した点

○活動の継続的なアップデート
既存の活動に満足せず、移動の困り事に対し、柔軟に「ドライブサロン」を追加し、支援内容を深化させた点

「おろしかの里」は住民有志による自発的な運営が継続されており、モデル的な取り組みとして、令和7年度高齢者地域貢献活動表彰（知事表彰）の「地域助け合い部門」で受賞しました。

市町における生活支援体制取組状況 (あなたの地域のおたすけマン：西海市崎戸町)

課名：西海市社会福祉協議会
担当：山口
連絡先：0959-35-3555

内容

生活支援

住み慣れた地域のちょっとした困りごとをおたすけマン会員が有償にてお手伝いします。

背景

平成31年3月にスタートした西海市内初の有償ボランティア団体。ご近所付き合いの中で困りごとを助けてもらうのを無償では気を使ってしまい頼みにくいとの声を受け、ちょっとした利用料を支払うことにより気持ちよく頼めるのではとの気付きから生まれた「あなたの地域のおたすけマン」です。

実施までの流れ

1

平成30年に県社協による生活支援ボランティア応援事業を活用し、地域住民へ生活支援ボランティアの説明会を8回ほど開催した。



「あなたの地域のおたすけマン」を結成。

3

- ・2ヶ月毎に定例会開催(情報共有)
- ・会員募集が課題(幅広い活動を目指す)
- ・活動をPRし認知度を上げる(SC等協力依頼)

SCが大崎高校でおこなわれた出前講座へ参加しおたすけマンを紹介した後、夏休みのボランティア活動として生徒5名の方が活動に参加してくれた。

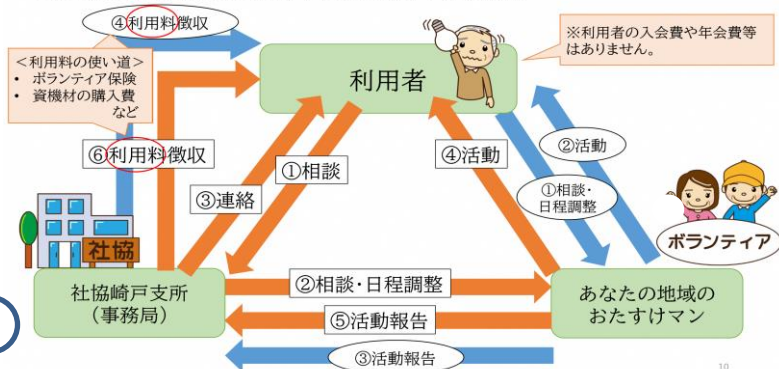


活動の輪が広がっていく嬉しさ

ポイント

協議を重ね内容を検討していった

- ・「あなたの地域のおたすけマン」を利用するには？



試行錯誤しながら活動開始

今後の展開

4

地道な周知活動の結果、少しずつ会員も増えている。もっと身近に気軽に「手伝ってほしい」の声を言ってもらえるように今後も出来ることを出来る範囲で地域に根ざした活動を今後も続けていく。

ポイント

これからの課題

- ・移動支援をどう展開するか
(車・保険・運転技術などの課題)
- ・会員の高齢化による活動の限界
(新規会員の募集を行っている)



2

市町における生活支援体制整備取組状況 (時津町東小学校区「はこべらの里・ささえ愛たい」)

課名：高齢者支援課
担当：土井口
連絡先：095-813-2530
shien@town.togitsu.nagasaki.jp

内容

生活支援

単身や夫婦のみの高齢者世帯、認知症の高齢者に対し、多様な日常生活上の支援を図ることにより、住み慣れたまちで暮らし続けることができる地域社会を創設することを目的とする。

背景

- ・独居高齢者世帯と老々世帯が増加し、自治会加入率が低下するなど、地域の絆の再構築と互助による生活支援の必要性が出てきた。
- ・町の生活支援体制整備事業により、東小学校区に第2層協議体『はこべらの里』が創設され、ニーズ調査の結果、生活支援の希望が住民から寄せられた。

実施までの流れ



東小学校区の住民

《ニーズ調査》

・居場所と生活支援の必要性を確認

↓
・居場所開設をする中で、生活支援の必要性を更に感じ、仕組みを設けることを決定。

生活支援
開始

運営

ライングループ
で情報共有

ラインの使い方
教え合い

はこべらの里・ささえ愛たい
(第3層協議体)

やってみ隊



ポイント

- ・先進地の学習
- ・住民の主体性
- ・第3層メンバー間で理念の共有を図る。

課題を把握

結果

第2層SC

フォーラム・勉強会を経て住民の中から選出



第2層協議体

(東小学校区)
はこべらの里

ひろめ隊

相談

《規約・ルール作りなどの協議》

- ・支援内容
- ・料金
- ・地域住民への周知方法
- ・メンバー同士の連絡体制など



《支援内容》

- ・ゴミ出し
- ・役所等の手続きの同伴
- ・傾聴・見守り
- ・買い物
- ・掃除
- ・危険を伴わない窓拭き
- ・エアコンフィルター掃除
- ・電球取替
- ・草むしり、庭掃除

など

《料金》

- ・30分200円
- ・チケット制

《支援者及び利用者の募集》

- ・チラシを全戸配布
- ・各自治会の掲示板に掲示
- ・民生委員や各自治会、シニアクラブ、高齢者サロンの会合に出向いて説明

市町における生活支援体制整備取組状況 (時津町北小学校区「つんなむの会・ささえあい隊」)

課名：高齢者支援課
担当：土井口
連絡先：095-813-2530
shien@town.togitsu.nagasaki.jp

内容

生活支援

単身や夫婦のみの高齢者世帯、認知症の高齢者に対し、多様な日常生活上の支援を図ることにより、住み慣れたまちで暮らし続けることができる地域社会を創設することを目的とする。

背景

- ・独居高齢者世帯と老々世帯が増加し、自治会加入率が低下するなど、地域の絆の再構築と互助による生活支援の必要性が出てきた。
- ・町の生活支援体制整備事業により、北小学校区に第2層協議体『つんなむの会』が創設され、ニーズ調査の結果、生活支援の希望が住民から寄せられた。

実施までの流れ



北小学校区の住民

《ニーズ調査》

・居場所と生活支援の必要性を確認

↓
・居場所開設をする中で、生活支援の必要性を更に感じ、仕組みを設けることを決定。

生活支援開始

運営



この依頼内容はささえあい隊で受け入れできますか？

《支援の流れ》

- ・支援依頼の内容について、受けることが可能かどうか3層協議体で協議。
- ・支援日時を利用者と打ち合わせて支援開始

つんなむの会・ささえあい隊
(第3層協議体)

やってみ隊



ポイント

- ・住民の主体性
- ・第3層メンバー間で理念の共有を図る。

課題を把握

第2層SC

フォーラム・勉強会を経て住民の中から選出

第2層協議体

(北小学校区)
つんなむの会

ひろめ隊

相談

《規約・ルール作りなどの協議》

- ・支援内容
- ・料金
- ・地域住民への周知方法など



結果

《支援内容》

- ・ゴミ出し
- ・庭の草取り・清掃
- ・買い物
- ・役所等の手続きの同伴
- ・電球・照明器具の交換
- ・エアコンフィルター掃除
- ・室内の清掃
- ・家具の移動
- ・衣類の整理
- ・傾聴 など

《料金》

- ・30分100円

《支援者及び利用者の募集》

- ・チラシを全戸配布

令和4年7月発足式

市町における生活支援体制取組状況 (波佐見町)

課名：地域包括支援センター
担当：植垣、柿本
連絡先：0956-85-2976

内容

日常生活支援

自治会内（井石郷）でのゴミ出しや掃除、庭の草取りなど日常生活の困りごとに対し、お互い様の気持ちで、ボランティア活動を実施。

背景

井石郷の高齢化率は35.3%（町全体は31.5%）

ささえ合いのまちづくりフォーラムや勉強会に参加し、助け合いの必要性を実感。災害支援について検討する中で、日頃から隣近所で助け合える関係づくりが必要であるとの想いを持った。アンケート結果でも必要と感じている方や関心のある方が多くみられた。

実施までの流れ

町主催フォーラムに参加した地域の方が支え合いのまちづくりの必要性を実感。勉強会を重ね、2層協議体のメンバーとなり、いろんな情報を得ることでさらに強い想いとなる。

1



地域の課題を把握するため、アンケートを実施。

アンケート結果から、「地域の助け合いの仕組みができることで、地域の方が安心して住めるのではないか」との想いをもち、2層協議体メンバーが中心となり、立上げに向けた検討委員会を設置。

2



会員制で掃除や草取り、電球の交換などの支援を実施。

利用料は10分ー100円。謝礼はチケットでの支払いとし、事前に10枚綴を購入してもらう。謝礼は事務手数料1割を差し引いた額を支援した人に支払う。「できることをできるときに、できる人が」というお互い様の気持ちで活動中。

4



活動開始



SCから他市町での事例を紹介、規約・チケットなどの情報を提供を受けながら、6回の検討会を開催し、規約を作成した。

住民への周知と会員募集を行い、活動開始となった。

3



ポイント

実施のうえでのポイント

地域の方が必要性を実感し、「やろう!!」という強い気持ちをもって月一回の定例会で振り返りや勉強会を行いながら進めている。

SC



市町における生活支援体制取組状況 (佐々町)

課名：多世代包括支援センター
担当：江田
連絡先：0956-62-6122

内容

日常生活支援

ボランティア団体「ぷらっと」による掃除や買い物などの生活支援。(対象者の身体状況及び生活環境に応じて、包括支援センター地区担当者より「ぷらっと」へ依頼、日常の困りごとを解決！住み慣れた地域で生活を継続できるよう支援する)

背景

- ・福祉計画アンケート調査より、掃除や買い物などの生活支援のニーズが高かった。
- ・総合事業対象者で「買い物に行けない。掃除が大変になってきた。ゴミ出しに行けない」等の声が多くあった。



実施までの流れ

- ・タダは頼みにくい。
- ・買物やゴミ出しなど、専門職に頼まなくても、地域の支え合いでやっていけることがたくさんある。
- ・人の役に立ちたい、活躍したい人が、まだまだいるのでは。
- ・介護予防ボランティアポイント制度が普及しない。

課題を整理

生活
支援

地区担当者→第1層SC→相談→マッチング!!

1回30分(200円)「ありがとう券」利用者から支援者へ
町からボランティアポイントを付与

「ぷらっと」生活支援の部
メンバー集結!!



結果

ポイント

・ボランティア主体で運営、定例会にて情報を共有している

・通いの場支援からの生活支援
馴染みの関係！で「お互い様」の関係で付き合える！

地域包括支援センター(第1層SC、地区担当者)が地域ネットワーク情報交換会や訪問活動で実態把握

掃除・ゴミ出し・買い物等の生活支援！
新しい団体、サービスを創出するより、
既存の団体で進めていけないか検討。

具体化

包括支援センター第1層SCより
既存のボランティア団体「ぷらっと」に提案

※既存の住民主体の通いの場「元気カフェ・ぷらっと」利用者のお困りごとについて、通いの場支援の延長線として自宅においても馴染みの関係で助け合いの支援はできないか検討！

